



監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき執行した行政監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和7年3月27日

沼田市監査委員 荒井 静 雄
同 戸 部 博

1 監査のテーマ

防災関連物資及び設備の管理について

2 監査の目的

近年の度重なる激甚災害の発生により、災害の脅威と防災の重要性が改めて認識されている。災害に対しては、日頃からの備えが重要であり、災害が発生した際、市民の安全安心の確保に直結する重要な取組として、食料品や生活必需品等の適切かつ速やかな供給が挙げられる。災害応急対策の一つである、防災関連物資（食料、生活必需物資及び防災用資器材等）の管理状況を調査・検証することにより、今後の適正な事務執行及び防災力の強化に資することを目的とする。

3 監査の期日

令和6年11月27日から令和7年2月27日

4 監査の対象

物資の備蓄・管理に関する事務を行っている部局

5 監査の方法

以下の着眼点に基づき、担当課である地域安全課をはじめ各課に監査調書の提出を求め、定期監査時に説明を聴取するとともに、必要に応じて関係書類審査及び現地実査等を実施する。

6 監査の着眼点

- (1) 備蓄品等は適正に管理されているか。
- (2) 備蓄倉庫等は適正に管理されているか。
- (3) 備蓄品等の確保及び必要性に関する周知を行っているか。
- (4) 備蓄品等の保管場所に関する周知を行っているか。

(5) 他自治体への支援能力が確保されているか。

7 物資の備蓄・管理の状況について

(1) 物資の備蓄状況について

物資の備蓄状況については、各所管課から提出された、物資の備蓄、管理及び周知・啓発等の状況を把握するために作成された調書によると、表のとおりであり、備蓄品を取り扱っている部局は4部5課であった。

表は、各品目別の令和元年から令和6年度までの購入実績と、令和6年度末の数量見込みである。なお、表の内容は、防災担当課である地域安全課が整備している備蓄品を中心に、食料、飲料水、生活必需品及び関連資機材と多岐にわたっている。「アルファ米」については、沼田市地域防災計画により12,000食（1,300人／日×3食×3日間）の備蓄目標を立てている。地域安全課以外の備蓄品で、子ども課については、保育園での使用を想定した備蓄品であり、健康課では、感染症対策等の衛生用品が中心となっている。上下水道整備課は断水時に使用する給水タンクと緊急時用浄水装置、スポーツ振興課は備蓄品ではないが停電時に使用するソーラーパネル発電機を市民体育館と武道館に装備している。

表

品目	購入実績							令和6年度末の 数量見込み	所管課
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 ※見込みを含む	計		
アルファ米	2,900食	1,800食	1,800食	1,800食	2,400食	2,400食	13,100食	10,200 食	地域安全課
飲料水		480本	480本	480本	480本	480本	2,400本	2,400 本	地域安全課
カロリーメイト		600食	600食	600食	600食	600食	3,000食	3,000 食	地域安全課
ビスコ		600食	600食	600食	600食	600食	3,000食	1,800 食	地域安全課
ミルク		220食	220食	220食	220食	220食	1,100食	220 食	地域安全課
紙オムツ			6箱		8箱		14箱	14 箱	地域安全課 ※1
生理用品			1箱				1箱	1 箱	地域安全課 ※2
簡易トイレ							セット	4 セット	地域安全課 ※3
使い捨てトイレ				3,000個	4,800個		7,800個	7,800 個	地域安全課
毛布		55枚	60枚				115枚	309 枚	地域安全課
アルミロールマット		130枚					130枚	129 枚	地域安全課

品目	購入実績							令和6年度末の 数量見込み	所管課
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 ※見込みを含む	計		
エアーマット		102個					102個	102 個	地域安全課
簡易テント		143個					143個	143 個	地域安全課
パーテーション		48個					48個	48 個	地域安全課
発電機		10台					10台	10 台	地域安全課
給水容器							個	930 個	地域安全課
受付セット							個	4 個	地域安全課
ヘルメット							個	150 個	地域安全課
投光器		10台					個	11 台	地域安全課
サバイバルパン	192食	336食					528食	338 食	子ども課(南保育園)
そのままケチャップライス		300食				30食	330食	158 食	子ども課(南保育園)
おさかなソーセージ			720食				720食	510 食	子ども課(南保育園)
ライスクッキー			576食				576食	456 食	子ども課(南保育園)
サバイバルパン			240個				240個	240 個	子ども課(川田育苗園)
フリーズドライビスケット			192個				192個	192 個	子ども課(川田育苗園)
アレルギー対応クッキー			144食				144食	144 食	子ども課(白沢育苗園)
ケチャップライス		60食					60食		子ども課(利根育苗園)
ライスクッキー		192食					192食		子ども課(利根育苗園)
ルヴァンプライムスナック		195食					195食		子ども課(利根育苗園)
7年保存パン					50個		50個		子ども課(利根育苗園)
ひだまりパン			36個				36個		子ども課(多那保育園)
ライスクッキー			16食			16食	32食		子ども課(多那保育園)
N95マスク		4,280枚		200枚			4,480枚	200 枚	健康課
グローブ		1,666箱					1,666箱	640 箱	健康課
サージカルマスク(大人用)		91,050枚					91,050枚	63,000 枚	健康課
サージカルマスク(子ども用)		22,000枚					22,000枚	22,000 枚	健康課
フェイスシールド				400個			400個	400 個	健康課
アルコールタオル		20,509個	35個	350個	75個		20,969個	62 個	健康課
アイソレーションガウン		6,400枚		100枚			6,500枚	100 枚	健康課
衛生セット		700組			12組		712組	12 組	健康課
パルスオキシメーター			37個				37個	37 個	健康課
次亜塩素酸ナトリウム				10本			10本	10 本	健康課
非接触式体温計		155本	60本				215本	20 本	健康課
CO2濃度測定器			10台				10台	6 台	健康課
抗原検査			40個	105個			145個	0 個	健康課
アルコール		2,534 $\frac{1}{2}$ ℓ		1,812 $\frac{1}{2}$ ℓ	756 $\frac{1}{2}$ ℓ		5,102 $\frac{1}{2}$ ℓ	405 $\frac{1}{2}$ ℓ	健康課
うがい薬					12個		12個	12 個	健康課
ペーパータオル		350個					350個	350 個	健康課
給水タンク					1基		1基	4 基	上下水道整備課
緊急時用浄水装置						1基	1基	2 基	上下水道整備課
ソーラーパネル発電機	市民体育館		武道館				0		スポーツ振興課

※1 1箱20～80個入り

※2 1箱30×100個入り

※3 1セット100個入り

(2) 防災倉庫について

「沼田市地域防災計画」は、市、県、指定地方行政機関等が、その全機能を有効に発揮し、また、相互に協力して市の地域における地震、風水害、雪害、火山災害、事故災害及び火災に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に昭和 42 年策定された。

その防災計画に基づく防災倉庫については、現在、市内 13 箇所に防災倉庫が設置され、備蓄を行っている。(別添資料)各地区 1 つ以上で人口、地理的なものを踏まえて備蓄を行っている。備品等は地域の実情に応じて備蓄を行っている。

防災倉庫は、地域安全課で管理を行い、鍵は地域安全課と各コミュニティセンターで保管しており、非常時にはコミュニティセンター、区長の判断でも対応することとなる。

現地実査として、テラス沼田、利南地区及び白沢地区コミュニティセンターの備蓄倉庫の実査を行ったところ、施錠、壁・床等の破損状況等は適切に管理されており、配置図、在庫品リストも配置されていた。備蓄品は主に段ボール箱に収納されていたが、品名表示・個数表示もされており、おおむね適切に管理されていた。

(3) 備蓄全般について

食糧は、品目によって可能な限り賞味期限の長いものを選択し、毎年度、計画的に購入することとしている。賞味期限が迫ったものについては、防災訓練や出前講座等での啓発物品として配布等により活用を図っている。

各家庭において、「最低 3 日間、推奨 1 週間」分の非常用の飲料水、食料等を備蓄するよう啓発に努めている。

食糧以外の物資について、群馬県のガイドラインを目標に備蓄をしているが、目標には足りておらず、課題となっている。応急用救護用医薬品及び医療資機材など専門的なものについては、適切な管理が必要であり保管が難しく、医師会、消防等に頼ることとなる。

また、要配慮者、女性、子供、アレルギー、宗教等にも配慮するため、食糧品はアレルギー対応品を購入し、赤ちゃん用のミルクも液体ミルクを導入している。おむつは、子供から大人用まで、女性用の生理用品や衛生用品も備蓄して対応している。帰宅困難者や観光客への対応は、地域の避難所、自主防災組織の協力を得ながら、対応することとなる。

現物備蓄だけでは対応できない食糧や生活必需品等については、あらかじめ一般事業者等と災害時における物資の供給について協定を締結しておくことで、災害時に必要な物資を調達することとしている。現在の協定締結数は、民間企業 50 件、自治体、ライフライン等を含めると 67 件となっている。

(4) 自主防災組織等について

自主防災組織等が各行政区に組織されており、避難訓練を実施するなどの防災活動に努めている。また、市も発電機を無償貸与するなど、協力体制を構築している。自主防災組織等が行っている備蓄の状況については、特に届け出の必要がないため市では把握しておらず、現状は各自主防災組織の裁量により運用されている。

災害時には、自主防災組織等と市が連携して対応に当たることになるが、行政だけの力では対応しきれない場面もあり、地域の防災力を向上させる必要があるため、市では、群馬県の「魅力あるコミュニティ助成事業」などを通じて備蓄品の充実などの支援を考えている。

(5) 周知状況について

防災備蓄に関する周知については、各区長に一覧表を配布して情報共有しているが、広報紙や市ホームページ等での周知はあまり行われていないようである。広報紙では、防災関連の記事は掲載されているが、防災備蓄品や防災倉庫について周知する記事は見受けられなかった。市ホームページにおいても、沼田市地域防災計画を始めとした各種情報が掲載されているものの、家庭用備蓄の推奨周知以外の防災備蓄品や防災倉庫に関する情報は掲載されていなかった。

8 監査の結果

(1) 物資の備蓄状況について

本市では、県内 12 市でも 5 市にしか配置されていない防災専門官を地域安全課に配置することで、より専門的な見地から、適切に備蓄品の管理が行われていた。各備蓄倉庫においては、図表により備蓄品の配置、数量等が把握しやすく管理されており、緊急時でも、どこに何があるか速やかに理解できる準備がされていた。

物資の備蓄は、多くの品目が備蓄されているが、全体的に数量が不足しているようなので、群馬県のガイドラインなどを参考に計画的な配備に努められたい。また、67 団体と災害協定を締結しているが、具体的な数値や手順については着手できていないようなので、現状の備蓄状況や市の態勢も踏まえ、速やかに協定内容の具体化に努められたい。賞味期限等がある物資については、防災訓練や出前講座等での啓発物品として配布等により活用が図られており、物資の廃棄を避ける取組がされていたことは評価したい。

また、ほとんどの備蓄品は地域安全課が管理を行っているが、他課で管理されている備蓄品も見受けられることから、効率的な備蓄品の運用を行うためにも、各課備蓄品の情報収集と共有化を図るよう努められたい。併せて、自主防災組織など市関係部署以外の民間組織・施設などの情報も把握することが望ましいと考える。

(2) 備蓄倉庫等の管理状況について

各備蓄倉庫には、「資材倉庫」等の表示がされていたが、表示が小さく視認性の良くないものも見受けられた。地域住民が備蓄場所を把握しておくことが望ましいため、災害時の視認性も考慮し、分かりやすい表示を検討されたい。

備蓄倉庫の鍵については、地域安全課と備蓄倉庫隣接施設（コミュニティセンター等）にて保管されており、災害時に備蓄倉庫の開閉が円滑に行われるよう、鍵の管理者や備蓄倉庫の開閉を行う担当職員や地元住民への連絡調整の徹底を図り、備蓄品が避難所等へ迅速かつ的確に搬送され、避難者の手に渡るよう努められたい。特に、孤立集落となる可能性のある地区においては、行政が積極的に関与する（又は、防災倉庫を増設する）ことが望ましい。

(3) 備蓄品等の備蓄及び必要性の周知について

備蓄品等の必要性については、広報紙や市ホームページ等に掲載されるとともに、地域における出前講座（研修）や防災訓練等の機会を捉え、周知が図られているものと考えられるが、防災計画の中でも掲げている各家庭において「最低 3 日間、推奨 1 週間」分の非常用の飲料水、食料等の備蓄の必要性については、十分に周知されているとは言い難いと思われる。市民等の備蓄状況の実態把握に努められ、状況に応じた周知や啓発などの対応を望むものである。

9 まとめ

今回実施した行政監査は、災害が発生した際、市民の安全安心の確保に直結する重要な取組として、食料品や生活必需品等の適切かつ速やかな供給が挙げられ、災害応急対策の一つである、防災関連物資（食料、生活必需物資及び防災用資器材等）の管理状況を調査・検証することにより、今後の適正な事務執行及び防災力の強化に資することを目的として実施したものである。

近年、激甚化している様々な災害に備え、最大限の対策を講じておくことが求められている。地震や風水害等の自然災害が発生した際において、人的・物的な被害を最小限に抑えることは行政の責務である。本市における災害への備えは、市民の生命及び財産の保護、安心安全の確保に直結する重要な事務であることを十分に認識され、防災行政が、効果的かつ効率的に遂行されることと併せて、行政だけでなく、自助として市民個人個人の備えも重要であり、災害に対する意識の向上が図られることを望むものである。